

## 常任理事会だより

### 山川智之

本稿では、前号で報告後2018年11月30日、12月14日、2019年1月25日、2月22日（2018年11月はWeb会議）に開催された計4回の常任理事会の内容のうち主なものをお伝えするとともに、日本透析医会の主な活動についてご報告します。

#### 1. 透析排水の下水道管損傷に関して

昨年、東京都において透析施設からの排水による下水道管損傷があり、下水道局より対応の要請が日本透析医学会にありました。調査の結果、東京都においては適切な排水の基準を満たしていない施設が多数あったことが判明しました。

法律・条例により下水道に流す排水はpH5～9の範囲に収める必要があり、透析施設においては、配管の消毒、洗浄に使う消毒液をそのまま流した場合、この基準を逸脱するため、中和処理をする必要があります。

今回の事例を受け2019年1月25日付けで、東京都下水道局は「透析医療機関の皆様へ」との内容をHPに掲載、基準を逸脱した排水により下水道が損傷した場合、現状復旧費用を負担して頂く場合がある、としております。また厚生労働省および国土交通省からも各自治体宛に、医療機関が下水排水基準を遵守するよう事務連絡が出ております。これにより、今後東京都内だけでなく全国の透析医療機関に透析排水に関する調査、指導が入る可能性があります。

本件については、昨年秋より3団体（日本透析医会、日本透析医学会、日本臨床工学技士会）合同で東京都下水道局、厚生労働省と会議を重ねてきましたが、本年1月に日本透析医学会内に3団体の代表を含むワーキンググループを設置し、日本透析医会からは宍戸寛治専務理事が参加し、日本透析医学会理事長、日本透析医会会長、日本臨床工学技士会理事長の連名で会告「透析施設の排水による下水道管損傷事例発生とその対策について」を2019年1月25日付けで各団体ホームページに掲載しております。今後このワーキンググループで透析排水管理のマニュアルを作成していく予定です。

今後、この問題の啓発のため、3団体に関連する各学術集会にて「透析排液管理に関する諸問題」のセッションを予定しておりますが、会員施設におきましても適切に対応頂きますようよろしくお願い申し上げます。

## 2. 日本透析医会公募研究助成

日本透析医会は、例年、腎臓病、腎不全医療研究者に対する研究公募助成を行っておりますが、平成30年度の公募研究助成については、23件の応募があり、2019年1月25日開催の研究助成審査委員会において、外部委員を含め厳正、慎重に審査した結果、13課題に対し総額1,830万円を助成することといたしました。詳細はホームページに掲載しております。

## 3. 日本透析医会研修セミナーについて

日本透析医会では、2019年5月19日（日）に日本透析医会総会と同時開催で、東京・御茶ノ水のソラシティカンファレンスセンターにて研修セミナー「透析医療における Current Topics 2019（東京開催）」を開催します。テーマは「透析医療における Safety Management」です。総会とあわせ多数の会員の参加をお待ちしております。また、2019年11月3日（日）には、熊本での開催を予定しております。詳細につきましては、本誌および医会HPにてご案内させていただきますのでよろしくお願い致します。